

平成 2 8 年 度

建 設 部
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

建設部に係る財務に関する事務の執行状況並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成28年12月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

建設部	管理総務課	平成29年2月2日	午前9時から
〃	まちづくり整備課	平成29年2月2日	午前10時30分から
〃	土木課	平成29年2月2日	午後1時15分から

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、建設部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の精査及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成27年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【管理総務課】

【まちづくり整備課】

【土木課】

なし

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況」

16 「郵便切手等受払状況」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。

- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成28年12月31日現在における建設部から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。支出伝票関係については、検査の結果適正に処理されていた。なお、収入印紙は土木課で該当があったが、受払状況については、収入印紙保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

建設部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査結果を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

管理総務課 まちづくり 整備課 土木課	事務 事業	特になし
------------------------------	----------	------

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成27年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【管理総務課】

《指摘要望事項①》

石和四日市場団地建替え事業は、建替え後の滞納者の入居について、審査基準をよく協議して明確にし、滞納縮減に繋がる取り組みをお願いしたい。

《対応措置の内容》

石和四日市場団地建替え事業（任意）は、四日市場・広瀬・長塚の3団地を集約するものであります。現入居者は合計23名で、全員が建替後の住宅への入居を希望しています。

現地建替である四日市場団地は既に除却を終えましたので、現入居者は仮住居に移転しており、平成30年度に新たに整備された住宅が管理開始するまでの間、仮住居の家賃補助を行っていきます。広瀬と長塚団地については、管理開始に伴い現入居者全員が新住宅に移転後、用途廃止のうえ除却する予定です。

現入居者23名のうち、滞納者は1名で、完納期限を考慮し分納額の増額について指導を行っているところです。

公営住宅の任意建替事業に伴って、用途廃止する公営住宅を明け渡す入居者が他の公営住宅に入居の申込みをした場合には、公営住宅法第24条に基づき、入居者資格要件すべてが適用除外となっており、さらに公営住宅法第22条に基づき、特定入居措置により新たに整備される公営住宅への再入居可能となっていることから、事実上、再入居を保障されています。

このことから、当該滞納者についても他の現入居者と同様に再入居を保障しなければなりま

せんが、国庫補助金等により政策的に低廉にしている公営住宅の家賃を滞納することは、社会通念上重大な問題であり、他の入居者間で不公平感が生じることや、一般市民に対して損害を与えることにもつながるため、今後さらに納付指導を徹底して行い、完納期限までに滞納を解消するように努めてまいります。

【まちづくり整備課】

《指摘要望事項①》

リニアの見える丘整備事業については、開通後までの将来の展望を見据えながら検討して事業を実施していただきたい。

《対応措置の内容》

「リニアの見える丘花鳥山展望台」と「八代ふるさと公園展望台」は昨年3月竣工となりました。春祭りの時期とも重なり、両公園では多くの方に訪れていただきました。

リニアの姿と眼下に広がるピンクの絨毯の眺望に好評をいただきました。また、多くのメディアにより紹介されたり、ドラマやミュージックビデオなどのロケ地としても利用され、知名度も上がり、旅行会社の観光コースにも組み込まれるようになりました。

リニア路線のこれからの動向に注目しながら十分に検討して事業を実施してまいります。甲府盆地や南アルプスなどを望む優れた眺望ポイントでもありますので、通年を通して誰もが楽しめる公園として管理してまいります。

【土木課】

《指摘要望事項①》

随意契約について、「一連の書類の整理」を誰が見ても分かるように整備しておくこと。

《対応措置の内容》

設計図書～支払関係書類までを随意契約フロー図及び随意契約ガイドラインに基づき整備を行った。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、本年度はなかった。